



2022年5月16日

各 位

会 社 名 第一工業製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 山路 直貴
(コード番号 4461 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 管理統括 清水 伸二
(TEL 075-323-5822)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について2022年6月24日開催予定の第158期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類 および連結計算書類に記載または表示 をすべき事項に係る情報を、法務省令	第3章 株主総会 (削除)

<p><u>に定めるところに従いインターネット を利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみな すことができる。</u></p>	
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報に ついて、<u>電子提供措置をとるものとし る。</u> 2 当社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部また は一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求した株主に対して交付 する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 1 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正 する法律（令和元年法律第70号）附則第1条 ただし書きに規定する改正規定の施行の日 である2022年9月1日（以下「施行日」とい う。）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず施行日から6か月以 内の日を株主総会の日とする株主総会につ いては、定款第16条（株主総会参考書類等 のインターネット開示とみなし提供）はな お効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日ま たは前項の株主総会の日から3か月を経過し た日のいずれか遅い日後にこれを削除す る。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）： 2022年6月24日（金曜日）

定款変更の効力発生日（予定）： 2022年6月24日（金曜日）

以 上